

●聖路加国際病院小児総合医療センターへの行き方●

地下鉄：①東京メトロ日比谷線 築地駅下車（3、4番出口）徒歩7分

*エレベーターは2番出口にあります。

②東京メトロ有楽町線 新富町駅下車（6番出口）

*エレベーターは1番出口にあります。

バス：東15番一東京駅八重洲口 深川車庫行 聖路加病院前下車

① 消防署と看護大学の間の道、産科クリニックのななめ向かいにある職員用入口から入れます。



② 聖路加通りからくれば、小児総合医療センターの入り口から入れます。

●当日の流れ●

11:45
受付・名札づくり

12:00
昼食
みなでおいしくランチにしましょう
(サンドイッチ・ピザなど軽食をご用意しますが、好みやアレルギーなどの場合は、各自ご持参ください)

13:00頃～15:00
楽しく遊びましょう！
遊ぶことはとっても大事！！
中学生、高校生の方でゆっくりお話しすることを希望する場合はお申し出ください。
この間、別の部屋でご家族・保護者のわかち合いを開きます。
ご希望があれば、専門の心理士による個別面談もあります。

15:00
お家に帰ります

..... 参加申込書

保護者のお名前	ふりがな			参加希望日に ✓をしてください
住所	〒			2013年
				4月29日(月・祝日)
連絡先	電話番号			5月19日(日)
				6月16日(日)
メールアドレス				7月14日(日)
				8月18日(日)
お子様の年齢		お子様の性別		9月15日(日)
				10月14日(月・祝日)
				11月24日(日)
				12月15日(日)
				2014年
				1月12日(日)
				2月11日(火・祝日)
				3月21日(金・祝日)

●下記宛てにファックス・郵送またはメールでお申し込みください。
NPO 法人グリーンサポートリンク<全国自死遺族総合支援センター>
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-8-5 多幸ビル九段5階
NPO 法人ライフリンク内
FAX : 03-3261-4930 メール : office@izoku-center.or.jp

申込後に事務局より
連絡をいたします。

都道府県知事殿
市区町村長殿

NPO 法人全国自死遺族総合支援センター

「自死・自殺に関わる表現」についての要望

ご承知の通り、昨年8月、政府の自殺対策に関する指針である「自殺総合対策大綱」が大幅に改訂されました。具体的な政策の柱や内容が改訂されただけでなく、「自死・自殺に関わる表現」についても、非常に重要な改定が行われています。

そうした改訂や、昨今の対策現場における実状を踏まえて、下記の3点について強く要望いたします。

1. 「自殺は防げる」という表現を改めて、「自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題」とすること

改訂された「自殺総合対策大綱」の「2. 自殺総合対策に関する基本認識」には、＜自殺は、その多くが防ぐことができる社会的な問題＞とあります。以前は「自殺は防ぐことができる」となっていたものを、自殺対策推進会議等での議論を経て改訂したのです。

「自殺は防ぐことができる」という表現では、あたかもすべての自殺が防げるかのような誤解を与えかねません。無論、実際はそうではありませんし、その上、ご遺族の自責感情をいたずらに助長しかねません。自殺対策基本法第7条に反する表現でもあります。自殺対策推進のためには、正しい理解こそが重要であり、「自殺総合対策大綱」改訂の意味を踏まえてこれは速やかに改めていただきたいと思えます。

2. 「自殺遺族（遺児）」という表現を改めて、「自死遺族（遺児）」とすること

いまから13年前、親を自殺で亡くした若者たちが「自殺って言えない」という冊子を発行したことがきっかけで日本の自殺対策は全国に普及していきました。その際、彼らは自らを「自死遺児」と名乗り、それ以降、自殺対策や遺族支援の現場でも「自死遺族（遺児）」という表現が広く使われるようになりました。

遺された家族にとって「自殺」は、あまりにも過酷な言葉です。「自殺遺族（遺児）」という表現は遺族を傷つけかねませんので、遺族を表現する際は、必ず「自死遺族（遺児）」と表現するようにお願いします。

3. 「自殺」をすべて、「自死」と言い換えるのは避けること（参考資料あり）

先般、鳥根県と鳥取県が、全ての公文書で「自殺」という表記を原則として「自死」に改めたという報道がありました。自死遺族の心情に配慮したという意味では、言い換えの背景にあった思いは評価したいと思います。

しかし、「自殺」を受け入れやすい言葉に変えたことで、「自ら命を絶つ」という行為まで受け入れやすくなってしまいう危険性があります。特に近年は、若年世代の自殺が非常に深刻化しており、この言い換えが、若年世代にとって「自ら命を絶つ」ことのハードルを下げかねないリスクを十分に考慮する必要があります。

自殺は、遺族だけの問題ではありません。そこには、自殺念慮者がいて、その家族もいます。家族を亡くす痛みが分かる当事者だからこそ、自殺のリスクを下げるような言葉の言い換えは避けて欲しいというご遺族の声も多いことを申し添えてお願いいたします。